

平成27年度市政懇談会記録調書

対象地区	平磯中学区
日 時	平成27年6月28日(日)午後1時30分～午後3時30分
場 所	平磯小学校体育館
参加人数	42名

内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

事前質問

1. 遠原中央公園・遠原第3公園・遠原第5公園の剪定について (都市整備部)
2. 磯合住宅跡地の利用について (建設部)
3. 磯崎地区の3～4月の風食防止について (経済部)
4. 磯崎・平磯海岸線の利活用について (都市整備部)

懇談質問

1. 雨水排水について (建設部)
2. 平磯小施設整備について (教育委員会)
3. 学校問題について (平磯・磯崎・阿字ヶ浦) (教育委員会)
4. 津波注意喚起看板設置について (市民生活部)
5. 空き家問題について (市民生活部)

◇事前質問 1（遠原中央公園・遠原第3公園・遠原第5公園の剪定について）

各公園内の樹木の枝が伸び放題になってきたので、剪定をお願いするとともに、公園内で、サッカーや野球・キャッチボール等を禁止させることは可能か。また、公園を使用する上で、守ること（規約）等は決まっているのか。

■都市整備部長

ご指摘の公園の樹木剪定につきましては、中高木は6月上旬に完了しましたが、低木は、開花時期を考慮しまして、7月上旬に実施を予定しているところです。今後、民有地や道路に枝が出ている場合は、対応いたしますのでご連絡等よろしくお願いたします。

次に、公園内でのサッカーなどの「ボール遊び」の規制についてでございますが、この件は非常に難しい問題であると考えております。安全に利用していただくことを考えますと、ある程度の規制は必要ということになります。禁止事項が多くなると、公園利用がとてつ窮屈にはなってしまう面がございます。ひたちなか市都市公園設置及び管理条例において、「ボール遊び」そのものを禁止する条文はございませんが、公園の規模や位置等によって、サッカーや野球・キャッチボール等、他の利用者や周辺住民等へ迷惑をかける行為はご遠慮いただいているところです。また、最近の対応といたしまして、話題となっているドローンや、ラジコン飛行機等の使用は、原則禁止とさせていただいたところです。

公園は、子ども達の遊び場としての利用や市民の皆さまの憩いの場として設けられた公共施設であることから、公園管理者としては、個人のマナーやモラル意識の啓発を進めることが大切であると認識しております。今後は、引き続き、公園の規模等によって、迷惑をかける行為に対する注意の看板を設置するなど対応するとともに、利用上のマナーやモラルの啓発にも努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

◇事前質問 1

遠原の公園のことに关しましてお伺いします。剪定などやっていただき、ありがとうございました。公園の利用方法をネットで調べても、公園の禁止事項ばかり増えて、公園というのは何なのとネットなんかにも書かれております。遠原の公園でも花火をやったり、夜9時以降に大声で話をしていたり、親子でサッカーのパスをしたり、極端に言うとベンチで飲酒とか、バーベキューをやるとか、モラルというのは一体どこにいつてしまったのかなと思うのです。固いボールで野球をする子ども達には、車に当たったら危ないものですから、子ども達は注意すればすぐに止めてくれるのですが、大人の方には中々言いづらいのです。ということで、公園のルール作りは市でどのように考えているのか、逆に禁止することばかり書いて看板を立ててしまうと、全部禁止だ、みたいになってしまいますから、禁止することではなくて、こういったことは公園でやってくださいよと、それ以外のことは管理者の許可を受けて下さいと、そういう一言が書いてあれば、大人の方にも注意して止めてもらうということも出来ると思うので、そうしたことは市でお考えになっているのか、これから公園をどのように

管理していつてくれるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

■都市整備部長

程度問題ということもございます。たとえば、キャッチボールにしても、高校生が硬球でキャッチボールしていれば、外した時に、家や車に当たるなど危険があらうかと思えます。小さいお子さんのゴムマリでの遊びや、同様にサッカー等についてまで駄目だということになると、公園ではなくなってしまうという面もあります。たとえばバーベキューなど、そこを占領するという場合には公園管理者の許可が必要になるということだと思えますので、そういうふうにしてお使いいただく時には、そういう占有許可の手続きをしていただきたいと思います。それと、夜9時過ぎの野球やキャッチボール、飲酒とかが重なるようであれば、常識からかけ離れているところでもありますので、そうしたことについての注意看板等については、設置させていただきたいというふうに考えます。何度も申し上げている通り、住宅地の中の公園と、それから離れたところの公園、規模の大きな公園、やはり若干取り扱いが変わってくる部分もあるのかなという気もいたします。一律に、何でもかんでも市の方で禁止というもの、おっしゃったとおり非常に不自由になってしまう面もありますので、一つ一つご相談をいただきながら、必要とあれば、市の方で注意事項の看板などを設置していくことも出来ようかと思えますので、公園緑地課にご相談いただければと思います。

また、地域ごとに市民会議というふうなことも設置されておりますので、そうしたことも地域の皆さんで考えていただくということも大事なのかなと気がいたしますので、そういうところでテーマにさせていただきたいと思えます。市の対応としては、注意書きとか、極端な場合は禁止ということになるかと思えますけれど、地域で決める事をしていただくのも、よいのかなというふうに考えますし、それに対して市で注意書きの看板などを設置することについて対応し、市も地域も知恵を出しながら、そうしたことに対応していきたいと思えますので宜しく願いしたいと思えます。

◇事前質問2（磯合住宅跡地の利用について）

磯合住宅跡地の利用計画を、市ではどう考えているのか。

磯崎自治会では、将来グラウンドゴルフ場としての利用を考えているため、草刈りや整地し環境整備を行っている。市ではトイレや水道の整備をお願いしたい。

■建設部長

磯合住宅については、平成25年度までに用途廃止対象の建物は全て解体・撤去が終了しております。

跡地につきましては、周辺住民の方たちにご協力をいただきながら、今年度中に市有地と民有地との境界確認及び測量を実施し、さらに既存の住宅内の通路を公式な道路とするための土地分筆などの作業を行い、その後、関係部署により土地利用の協議を行うこととなりますので、現在のところ利用計画は決定しておりません。

今回、グラウンドゴルフ場としての利用のため、自治会により草刈りなどの環境整備

を行い、市においてトイレ・ベンチ設置をするご提案をいただいておりますが、利用計画の策定には、地域の皆さまのご意見・ご要望を考慮しながら進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

◇事前質問2

見通しとして、大体どの位の日数がかかるのでしょうか。

■建設部長

測量につきましては、来月の中旬頃発注できると思います。工期は半年ございますので、年明けの1月中には完成すると思います。

◇事前質問2

宜しく願います。

◇事前質問3（磯崎地区の3～4月の風食防止について）

風食防止策として、播く麦の量を年々増やしているため、1月から2月頃まで効果があるが、耕作農家では2月下旬から3月上旬にはすき込んでしまう。そのため、すき込んだ後に春一番がくるので風食被害を受ける。このような状況のため、すき込む時期を1ヶ月程度遅らせる指導をお願いできないか。

■経済部長

本市の土埃対策につきましては、「畑土飛散防止事業」と致しまして、例年、JA常陸の回覧（農家回覧）を利用させていただき、市内全農家に周知するとともに、麦の種子を無料配布し種を播いていただくことで、畑の土埃の発生を抑制することを目的として行っております。

最近では、農家の皆さまの意識も高まり年々ご協力いただく方も増え、冬場の土埃対策に一定の効果を上げているものと考えております。

昨年度におきましては、市内全域で、約72,000キログラムの麦の種子を718戸の農家に配布し、約700ヘクタールの畑に種播きしていただいたところでございます。

磯崎自治会区域に隣接する阿字ヶ浦・磯崎地区におきましては、農家100戸に約12,500キログラムの麦の種子を配布したところであります。

ご指摘のすき込む時期を遅らせることにつきましては、各農家の皆さまの年間作業スケジュールとなっております田植えや、芋苗の植え付け等の時期の兼ね合いの中で非常に難しいと思われませんが、少しでも農家の皆さまにご協力をしていただき、すき込み時期を遅らせていただけるよう要請してまいりますのでご理解下さい。

◇事前質問3

農機具でのすき込み、これは2月頃から始めるわけですが、そうしますとちょうど乾燥芋が終わる時期です。麦を刈るのを4月までなんとか待ついただければ、だいぶ緩和されると思うのですが、その辺を市の方で農家の方に指導していただきたいと思えます。

また、さつまの苗を植える時期は5月から6月頃だと思えます。田んぼも持っている方は色々兼ね合いがありますけども、これは磯崎、阿字ヶ浦の農家に関係していな

い方々は、洗濯物は干せないし、家の中まで埃が入ってくる。若い人は、こんな町には住めないと、こういう意見も聞きます。出来れば4月まで、すき込みを待ってくれと市の方で指導をして欲しいのですが如何でしょうか。

■経済部長

再度の要望でございますが、先ほども申し上げたように市の方から指導というのは中々難しいと考えております。どうしても、田植えの準備や芋苗の準備など、農家の経営にも差し迫ってまいりますので、市の方から、こうしてくれと言うような指導は難しいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

◇事前質問3

農家の方は勘違いしている方もいると思っております。乾燥芋のために埃がこないように、種をくれるのだと、そういうふうに解釈している方もいるわけです。ですから、乾燥芋が終われば、もう、すき込んでよいと、こういう方もいるので、この辺を市の方で説明して欲しいのです。

■経済部長

干し芋を乾燥させる時期だけに麦を播いておいて、干し芋の一連の行程が終わったら、すき込んでしまう方がいるのでは、とのお話ですので、農家の担い手の会議などがございますから、その辺の状況をよく確認しながら、そのような方がいれば農業に関係のない方にも迷惑がかかってしまうということも含めましてお伝えし、更に、先ほども申し上げましたが、農協広報の農家回覧を利用させていただいておりますが、それでも要請をしてまいりたいと思っております。

◇事前質問3

別に麦でなくてもいいのではないかとということで、関係者の方と相談していただいたのですが、一部の方は確かに、乾燥芋のために2月までだと勘違いしておりましたが、結果的に、麦でなくてもいいので4月まで刈り込まなくてもいいような物にしていきたい。確かに麦だと大きくなってしまいますので、刈り込むのが大変なので、農家の方は早く刈り込んでおきたいとのことなのです。そうではなくて、我々は大きくならないで何かないですかという相談です。

■経済部長

麦でなくても他の作物でというお話ですが、麦にしたのは先ほど申し上げましたが、収穫しない麦で、それですき込み易い作物ということで取り組んでいるわけがございます。他の作物ということですが、予算の関係もありますので、よく研究して進めてまいりたいと思っております。

◇事前質問3

昔は、麦を作った横に乾燥芋の苗を植えていたと聞くのですが、麦が安くなったからそれをやらなくなったと聞いております。麦を市役所で買い取って学校給食で麦を使うとか、何かそういう補助のやり方を考えて、ある程度の採算が取れるような麦にしてあげれば、農家の方も昔のように麦を作った横に芋を植える、ということがある

のではないかとと思うのですが、どうでしょうか。

■経済部長

確かに現在も、収穫する麦として小麦、大麦を植えて、その間に芋苗を植えるという農家もごさいます。ただ、農家の方は高齢になっている方が多いということで、担い手の中で大きくやっている方が取り組んでいるということで、確かに麦の作付けをしても採算が合わないということで、これまでずっとやらなくなってきたわけでごさいます。それを、学校給食に利用して補助ということで提案をいただきましたが、それがすぐ出来るかということについては、これから確認をしていかなければなりません。いずれにしても農家の方が高齢になってきたということで、先ほど担い手ということで申し上げましたが、そういった方をしっかり確保していくことが大切ではないかなと考えております。

◇事前質問3

大学の先生が書いたレポートがあるのですが、環境保全農業レポートというもので、このレポートにヘアリーベッチという種があるらしく、その種は大きくなって草を食べるようです。ですから草は生えない。これは那珂市の方で実際やっているそうです。麦の代わりに、このヘアリーベッチの種を播けば、大きくなっても農機具ですき込むのが楽にでき、一回播くと種が残っているものですから、時期になればまた生えてくる、草を食べる。これは那珂市の方でも実行しているそうです。この辺も考えていただければ、ありがたいと思います。

■経済部長

ヘアリーベッチという種を、私も今初めて聞いたわけでごさいますが、那珂市でやっているということで伺いましたので、調べさせていただきたいと思います。

先ほどもお答えしたように、他の作物でということも申し上げましたが、それについては確認させていただきたいと思います。

◇事前質問4（磯崎・平磯海岸線の利活用について）

この地区は自然に近い海岸線が残っているので、海岸道路の両側や空き地を利用した足湯・サイクリングロードなどを設置した健康エリアの整備計画を検討願いたい。

■都市整備部長

県道水戸那珂湊線の整備計画につきましては、地元の自治会、地域づくりの会、旅館組合、観光組合の代表からなる「県道水戸那珂湊線促進協議会」で意見調整をさせていただき、整備方針がまとまったところです。

この整備方針では、貴重な磯場や史跡の保全を図り、波浪・高潮からの防災性のある道路計画とするとともに、旅館事業者の意向を反映して事業の継続性を確保すること、歩道のある安全な道路を早期に整備する必要があることなどから、道路の計画幅員を海側の片側歩道の10メートルとすることとし、促進協議会においても合意がなされました。また、この道路整備を観光振興や地域振興につなげていくことも確認さ

れています。所管する県の大宮土木事務所からは、本年度、予備設計と路線測量を実施し、事業着手後 10 年程度を目標に整備したいと聞いております。

今後、この道路整備の計画に基づき用地取得を行ってまいります。場所によっては余剰地の発生するところや市有地が接道するところもありますので、それらの土地を活用しながら地域の観光施設等と一体となった整備について、県、地元、市の経済部も交えて検討していく考えです。

その際には、観光を訪れる来訪者に満足していただける施設に何が必要か、またそれらの施設がどこにどれだけ配置することが、市や地域にとって有益か「県道水戸那珂湊線促進協議会」との協議を重ね、地元の方々の意見を反映しながら検討し、観光計画にも位置づけて整備していきたいと考えております。

◇事前質問 4

去年もちょっと申し上げたのですが、おそらく皆さまも検討していただいていると伺っているのですが、今お話がありましたように、この県道 6 号線の整備計画が進められているというお話だったのですが、それに合わせまして、ふるさと創生事業の戦略的策定事業に、あえて道の駅ではなくて海の駅というような形で造っていただいとうかどうか、こういうふうを考えていますので、皆さま、そういうことは十分考えていると、検討しているというようなこともありますけれど、近隣の市町村を見ますと、たとえば常陸太田市では、工事が始まりまして、国、県、市が一体となって大きな道の駅を造っております。平磯地区の活性化を図るためには、先ほど話が出ませんでした、放医研跡地など空地があります。駐車場整備ばかりではなく、事業的にお金もかかる夢のような話で中々難しいかもしれませんが、是非、海の駅という形でお願いします。

北関東自動車道が開通しまして、先ほど市長さんの話でありましたように、海浜公園では、ネモヒユラを見に 50 数万人も来て、海岸通りも車の通りが非常に多くなっております。更に整備されれば、そこに相当車が来ますし、地域づくりの会のみなさんが提案してくれたように、サイクリングロードやウォーキングコースなど一つの目玉となると思います。そういう意味で検討していただきたいと思うのですが、如何でしょうか。

■都市整備部長

海の駅というご提案でございますが、先ほどお答えさせていただきましたとおり、道路や規模をどういうふうにするのかなど、話し合っただけでまとまってきた段階でありまして、道路の幅員によっては計画性もだいぶ変わってまいりますので、基本的に 10 メートルでいきましょうというふうに固まってきた段階です。

先ほど申し上げましたとおり、大宮土木事務所さんでも今年度、予備設計を実施していくとのこと。そうすると、高低差を測量したりしまして具体的に、ここはどのようにしてなど固まってくるのですが、現時点ではたたき台を進めている状況ですので、今後、観光施設や地元の振興施設については、そういったアウトラインが出来

てから検討していくことになろうかと思えます。先ほど話がありました、海の駅やサイクリングロードですが、そうしたことも検討していく課題になるのかなと思えます。

■経済部長

ただいま海の駅の要望がありました。確かに平磯から磯崎までの海岸線はすばらしい景観で、住民に身近な海岸だと思っております。海の駅の提案に関しましては、今お話があったように、放医研の跡地もございまして、東屋冷凍さんの跡地があるのも承知しております。市では、観光振興計画を見直す中でそういった構想がございまして。ひたちなか地区に造ってはどうか、245号線沿いではどうか、また、駅前にも観光案内所も無いよ。というような状況でございまして、そういったことを総合的に含めまして、地元の要望も踏まえながら場所の確定を検討していきたいと考えております。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を実り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思えます。質問やご意見を簡潔に1件ずつお話しただけですと円滑な進行ができるかと思えます。ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

◇懇談質問1（雨水排水について）

平磯の雨水の排水3ヶ所について、海藻・土砂による詰まりの防止対策を5月に完了して下さって、ありがとうございます。清水町の自治会長が、5年くらい前から河川課へ何回も足を運んでくれたから実現できたと思えます。それですね、3ヶ所ある排水施設の内、北側は完璧にできております。真ん中と南側が、土砂と海藻が一番上がるところですが、これも消波ブロックを100個以上積んでもらったおかげで現在は異常ありません。ただ、真ん中と南側はどうかと思えます。と申しますのは、工事完了検査が6月15日に行いまして、その時に立ち会いましたが、前日の波により海藻が排水口の手前まで流れていました。工事関係者が除去しまして、工事関係者・河川課・自治会長・私で話し合っ、この状態で少しの間、様子を見て、シケの時にどういう状態になるのか確かめてから地域の方と行政で話し合っ、メンテナンスしていただきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

◇懇談質問2（平磯小施設整備について）

それから、6月25日に小学校の職員会がありまして、平磯小学校の施設について2つ問題があります。まずは、西口の渡り廊下が、雨の日に濡れないために駆け足で通りますから転ぶ危険性があります。また、給食を運ぶ時に雨風に当たって衛生的によくないということで対処をお願いします。

それから、体育館のカーテンが開閉できません。自治会等の総会や敬老会で使用させていただきますいておりますが困っています。入学式や卒業式でも使いますから、早急に

対策をお願いしたいと思います。

■建設部長

海岸部の吐口につきましては、平磯地区の皆さまからのご意見を参考にさせていただき、無事、消波ブロック・方塊ブロックの設置が完了いたしました。今後につきましても、吐口の維持管理やパトロールを続けてまいりたいと考えております。

■教育次長

まず、カーテンでございますが、平成 27 年度で交換の予定でございますので、まもなく手筈が整うと承知しております。

通路の件でございますが、施設のことでございますが、これにつきましても市内の各学校の校長会から、それぞれご要望をいただいております。これを緊急性・必要性等、いろいろな観点から、それぞれ施行をしていくとなっております。まもなく、校長会から予算要望と言いますか、ヒアリングがございます。そういった中で、学校の要望を組み入れまして、なるべく施行できるようにと考えております。

◇懇談質問 3（学校問題について（平磯・磯崎・阿字ヶ浦））

冒頭で市長が、学校に総合教育会が設置されるということで、学校の適正規模等、話し合われるところだと思っておりますが、その学校問題で、毎年出ておりましたかなり地域でも若い方も関心が深いことで何とか将来どのくらいの期間でどうかたちでこの3地区の平磯・磯崎・阿字ヶ浦の小中学校が統合されるのか、それとも統合ではなくて小中一貫校になるのか、いろいろな話題が噴出しています。それで、お尋ねしたいのですが、市としては教育委員会が中心となって審議されていると思っておりますが、どのような進捗状況に置かれているか、どのような方向付けをされているのかお聞きしたいので、よろしく申し上げます。

■教育長

平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における小中学校の統廃合、小中一貫校の新設に関する現在の進捗状況についてお答えします。この課題・問題につきましては、平磯・磯崎地区の皆さま方には、大きな関心事であり、これからの子ども達の教育の問題でもありますので、その子ども達の将来を託す意味からも大きな決断をしなければならない課題であると思っております。

平成 24 年の 4 月に、ひたちなか市立小中学校適正規模適正配置基本方針を定めて、約 3 年が経過いたしました。この間、3 地域のコミュニティの皆さま方、また、PTA の役員の皆さま方と意見交換を重ねてまいりました。この問題の解決にあたりましては、子ども達の健全な成長のためには、どのような教育の環境を準備してあげていくのがよいのかという観点から、私達、大人が決断することが大切だと思っております。教育委員会といたしましても、子ども時代に多くの感性や呼び覚まされるような体験や経験、友達との触れ合いの中で楽しい遊びもあるでしょうし、泣き笑いの経験も大切ですし、意見が食い違った時の調整力ですとか、適正規模な子ども達の関係の

中で育まれるものを重視していきたいと考え、皆さま方との意見交換を図ってまいりました。昨年12月下旬に文部科学省内の中央教育審議会におきまして、小中一貫教育を新たな学校種として認め、推進していくべきという方針が出されています。現在、教育委員会では小中一貫の新設につきまして、立地場所や通学手段について、庁内で関係部署との意見調整を行っています。

また、4日前になりますが、私は山形県で、この4月に開校しました小中一貫校を視察してまいりました。視察におきましては、そこは萩野学園と呼ばれていますが、その学園が開校に至るまでの経過や、子ども達の学校生活の様子につきまして説明を受けてまいりました。小中学生が笑顔で迎えてくれたのが特に印象的でした。

今後は、庁内の意見調整が図られ次第、更に皆さま方と協議を重ねて小中一貫校の開校を目指してまいります所存でございます。

◇懇談質問3

毎年、ご丁寧に回答いただきありがとうございますのですが、大体、おおよそどのくらいを目標で実施されるのか、毎年、いつ頃実現できるのかというのがぼやけています。地域でも、小さな子どもを持つ父兄の方も不安がっています。私は磯崎ですが、磯崎はご承知のように児童数は58名くらいでして、平磯も減っていると思います。阿字ヶ浦は下げ止まりしているかと思いますが、それでもこれから増加するということもそうはないと思います。これはなるべく早く方針を固めて、何年頃までにすると言っただくと地域の方々も希望が出ますので、それを掲げていただきたいと思うのです。それで、学校敷地について色々素晴らしい案がありますので、是非とも地域を交えて相談していただきたいと思います。

■教育長

私も、できるだけ早く皆さま方に具体的なお話しができればよろしいと思ひまして、懇談の中で説明を重ねてまいりましたが、平磯・磯崎地区は切実な問題として、課題があると思っております。先ほど、私の方で視察の話をしましたが、新しい学校を作る時に、面積の問題や場所の問題が一番難しいのではないかと思います。今は情報を集めているところでございまして、庁内で検討し、皆さまにできるだけ早くお示ししたいと思っております。また、来年になってしまうのではないかと想像されてしまうかもしれませんが、私としては、明日にでもしたいという気持ちでやっているところでございます。

◇懇談質問4（津波注意喚起看板設置について）

平磯から磯崎に掛けての海岸道路のそばに、大分前に津波の大きな看板が設置されて非常に分かりやすくなったと思いますが、何か製作ミスか漏れたかと思うのですが、それは何かというと、津波が来た時にここは何メートル浸水すると色分けして書いてありますが、どんな津波が来た時にそうなるのかというのが何回見てもあの看板ではわからないです。多分、漏れていると思うのですが、私、ウォーキングして何十回と

見ていますが多分、計算すると10メートルの津波が来た時の話をしているとは思いますが、一体全体どういう条件で来た時の津波なのか教えて欲しいと思います。

■市民生活部長

看板については、全般的な位置関係と津波の高さですね、上がった遡上する高さをこのようになると載っているものです。その他にも海岸沿いにある各電柱に、この地区については、例えば5メートルであれば5メートルまで浸水しますという表示を電柱にしているところです。その看板を標示しましたのは、東日本大震災時の津波の実態から出した数字でありまして、いろいろな種類の津波ではなく、震災時の津波を想定の基に出した高さであります。

◇懇談質問4

震災時の津波とは違うと思うのですが、震災時の津波は平磯や磯崎で何メートルの津波が来た時の話をしているのですか。

■市民生活部長

細かくは申し上げませんが、津波ハザードマップを全戸配布しておりますが、市にも用意してあります。東北でマグニチュード9ということで、それらの実績を基に想定した最大の範囲であると解釈をお願いします。

◇懇談質問4

そうは解釈できないですよ。それで解釈しなさいと言ったら、市民は多分、混乱してしまう内容です。私が聞いている範囲では、看板がどのように書いてあるのか部長もわからないと思うので、見ていただければ、何メートルの津波が来た時にここは5メートル冠水します、ここは6メートル冠水しますと表示されておりますが、何メートルの津波が来た時にという表示がないので、見た人は混乱してしまうと思います。

◇懇談質問5（空き家問題について）

廃屋・空き家等に関する法令が定まり実施されました。これについて、市が実際に実施するというかたちで、我々が動く場合の地震についてあの条文を見てわかりました。我々地域は、それに沿ったかたちで動こうとするつもりはありませんが、やはり非常に難しい内容がありますね。ついては、そのように具体的に、市と関係したところが今年あるのだよということを多分やっていると思いますが、かなり多岐にわたる内容を把握していますので、わかっているところから内容を資料等で提示していただき、全体のことでなくて、こういった場合はこういう事例が使えますという指導的なチラシ等を含めて自治会へ提示していただければありがたいと思っています。

それから、我々の地域はデータが揃っていて、それぞれ1軒ごとの状況も把握しています。それを、今度の新しい法令に基づいてどれを使ってどの部分で協議して改善できるかということをやりたいと思っていますので、わかり次第ご提示・連絡をいただければ助かります。よろしくをお願いします。

■市民生活部長

新たな法律が5月末に執行されたということで、それまでに調査したのも市にございますが、これからやる作業としては、すぐに手を掛けなければならない特定空き家というものを選定しなければならないということがありますので、制定するための基準を作っているところでございますので、作りながらそういった情報を自治会とも交換しながら進めて行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

司 会

最後に、懇談のまとめを市長より申し上げます。

■市 長

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。印象として、去年も言ったのではないかとということも含めて再度いただいていることもあります。そして一歩でも二歩でも進んでよかったとおっしゃっていただいたこともあり、日頃、皆さま方に非常にお世話になり、今後ご提案をいただき一つ一つ検討していきたいと思っております。

この地域の固有の問題としていくつかありますが、一つは海岸の利活用を積極的に考えてはどうかというご提案をいただいております。議会でも、この海岸に道の駅的なものがあつた方がいいのではという意見も出ております。市全体として考えるときに、一箇所に絞るのか、どうするのかという自体はまだ検討の余地はありますが、午前中、湊で市政懇談会を行なった時に、お魚市場の周辺の混雑が非常に激しく、駐車場や導入ルートについてもまだまだ考えなければいけないし、余地があるのではと言われましたが、その時にも若干お話ししましたが、湊線を使って来ていただいた方をなるべく増やした方がいいのでは、しかし、そこに来るまでに車で来る人が多いのでパークアンドライドのような形をとって、そこに足止まり施設として、道の駅みたいなものを造ってはどうかという考え方もあります。そうすると場所は245号線沿いがいいのかとか、今の段階ではそのような議論がなされております。とにかく、これだけ色々なお客さんが来ていて、これだけの混雑や混乱がありながら中々地元にお金を落としていただいているかどうかということからすると、まだまだということがありまして、そういう観点からも、海の駅というご提案もあつたわけでありまして、これは重要な課題として取り組んでいきたいと思っております。

観光振興計画をいま取りまとめている所ですけれど、誰がやるかというところが中々詰まっていないので、ここでのお話と聞いていただきたいのですが、勝田駅周辺を中心市街地の活性化をするのに、まちづくり株式会社というのが出来ました。その中で広く全体的に視野を見て町を活性化するために、そういうところが主体になって運営してはどうかなど、そんな案だとかは、これはまだアイデアレベルの話ですが、こういった提案をいただいている状況でありますので、私としてもこの受け止め

方は、正面きって対応させていただきたいと思っております。それと、十年来より問題になっている春先の土埃の件ですが、麦を無償で配布させていただいて、なんとか植えていただいとという形でやってきて、かなり広がったとはいえ、時期の話ですとか他の作物ではどうかなどご提案をいただいておりますが、その辺はよく調べさせていただきたいと思っておりますし、認定農業者、農家の方との意見交換や実際に可能かどうかなど情報交換をさせていただきながら、対応策を一つでも二つでも出来ることについては取り組んでいきたいと思っております。

それと学校の適正規模化の問題であります。去年も一昨年もだいたい同じお話をしていたと思っております。その通りという部分があるかと思っております。端的に言いますと、阿字ヶ浦からも同じような問題提起がされております。小中一貫についての取り組みについて進めてはどうか、ただ、今どういう状況になっているかというお話がある訳でありますけど、平磯、磯崎の場合はすでに一つの中学校区になっておりますから、さほど小学校については自然に考えられるのかなというふうに思っておりますが、できれば阿字ヶ浦も含めて進めたほうが私はいいのではないかと思っております。ただ、それぞれの地域の思い入れがありますので、かなりご意見や実情についての説明を含めてお話を聞かなくてはいけないことだと思っております。毎回、教育長の方から子どもの学校生活、育っていく上での学校環境について考えれば、決して少人数がよいというわけではないと言いますか、少人数の良さもありますけど、やはり手段でなければ学べないこととか色々あるわけですし、いずれは広い社会に出ていくわけでありますから、そういう経験をいつまでに積むかということも教育上の問題として当然議論されてきたわけでありまして、先程の話では敷地についても色々夢のような話があるということですが、場所もかなり大変なことだと思いますが具体的に話を詰める際には、私は、学校の環境整備ということからすれば、早急に具体的な私たちで皆さまにお示しをしたいと思っておりますし、教育委員会と連携を取っていきたいと思っております。平磯、磯崎、阿字ヶ浦以外にも、ここよりも更に小規模の小学校が有ります。ただ、このような話は地元から出てこないですね。学校が無くなる事についての抵抗や思い入れというのはあるようですが、それぞれの地域のお話はかなり聞かなければいけないと思っておりますけど、やはり市全体を考えたときに、小中学校の統合やそれに伴って小中一貫を導入するという事については、かなり時間を限って進めていかなければならないと思っております。この皆さま方は、誤解はないと思っておりますけど、私は学校を統合するのを行政改革だとかお金を節約するためにやる、という気持ちは全く有りませんから、それだけは申し上げます。

皆さまもご存知だと思いますけれど、学校の先生方の給料は県から払われておりますから、また人事も県の権限になります。複雑なのですが、市の教育長も学校の配置などももちろん関わっておりますが、全体的には県全体の教員の配置の問題の中で、市がどのように関わるかという関係なので、人事、給与については県の問題です。ただ、学校があれば施設を維持するために市が負担するという事になっておりますが、非

常に独特の制度になっており、ひたちなか市立平磯小学校、磯崎小学校、建物の中身は物理的には市、先生方は県ということであります。文部科学省にしても県にしても、統廃合の方針を出していますが、当然教員の人事配置の問題を視野に入れて言っていますが、市としては、それが理由でやるわけではありませんのでご理解いただきたいと思っております。磯崎小にしても平磯小にしても、震災でご心配をおかけし、あのようなかたちで新しい校舎が出来ているわけでありますけれど、あれが無駄かと考えるかどうかということですが、私は当然統廃合も込みで考えましたし、学校生活は待たなしですから、あの校舎を造ったので統廃合は見計らってちょっと時間をかけるとかその様なことは全く考えてはおりません。本当はここではなく、別な所で言わなくてはならないことなのですが、私なりに市長としてもこの問題については、当事者の一人としてひたちなか市立の学校の問題ですから、スケジュールを限って対応させていただきたいと思っております。

これまでも平磯地区皆さま方には、色々な点でご協力や、また改善策についてご提案をいただいております。雨水排水についても、東防波堤が伸びたらまた影響がどうなるかわからないなど、確かにそうだなというところもあります。阿字ヶ浦の海岸も非常に影響を受けた訳でありますし、海を相手にしているということは中々予想も難しいところもありながら、試行錯誤を重ね、今考えられる最善なものやっけていくことに今後はなろうと思っておりますけれど、是非こちらからもご提案をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程お願いを申し上げます。

この平磯地区、かなりの高齢化が進んでいると思っておりますし、子どもが少なくなっているというのは、この地区も例外ではないどころか、そういう意味ではかなり進んでいる地域だと思っております。やはり子どもの声が聞こえる、そして、お爺さんお婆さんがいて子ども達がいる。そして近くにしっかり働く場所があるというような、その様なことを考えるとこの平磯地区というものも、ひたちなか市にあって、ある意味では常陸那珂地区に近いという面もありますし、海岸の整備もするということがありますから、いろんな可能性を持っている町として皆さま方にお考えいただき、将来についても様々なご提案をいただきたいと思います。私は思っております。

色々完全に解決しきれないような問題がまだまだあります。空き家についても、特定空き家の定義についても、まだ大雑把なものしか示されてきていないので、この地域なりに整理をしていくことが必要です。リストは出来ているというお話ですが、通常は所有者を特定するのは相続等があり非常に複雑なのですが、この地区はこの地区で色々取組をしてきておりますので、道筋が出来ればそれなりに進められる。といったご意見だと思います。それも平磯地区らしい今までの取り組みだと思っております。ある意味ではいろんな力を持つ地域ですから、子どもが少なくなり高齢者が多い中で色々な問題があると思っておりますが、支えあいというのを軸に置きながら皆さま方の活動を、また、市はそれに対ししっかりと対応するという関係を作ってまいりたいと思っております。

冒頭にも申し上げたかもしれませんが、今日だけが市政懇談会だとは思っていません。今日言い足りなかったことも恐らくあるのではないかと思います。この後、部長や担当者が来ておりますので、お聞き確認するなり、また、明日役所に言っていただくなりしていただきたいと思います。なんとか今日の二時間を乗り越えれば、来年まで枕を高くして寝られると思っている部長はいないと思いますが、それだけは申し上げさせていただきます。365日開かれた市政という事で、取り組ませていただきます。

今後とも皆さま方の貴重なご意見を賜りますよう、またご指導賜りますようお願いを申し上げます。まとめになったかどうかわかりませんが、お礼に代えさせていただきます。ありがとうございました。